

中学校規模適正化に向けた 検討について(概要版)

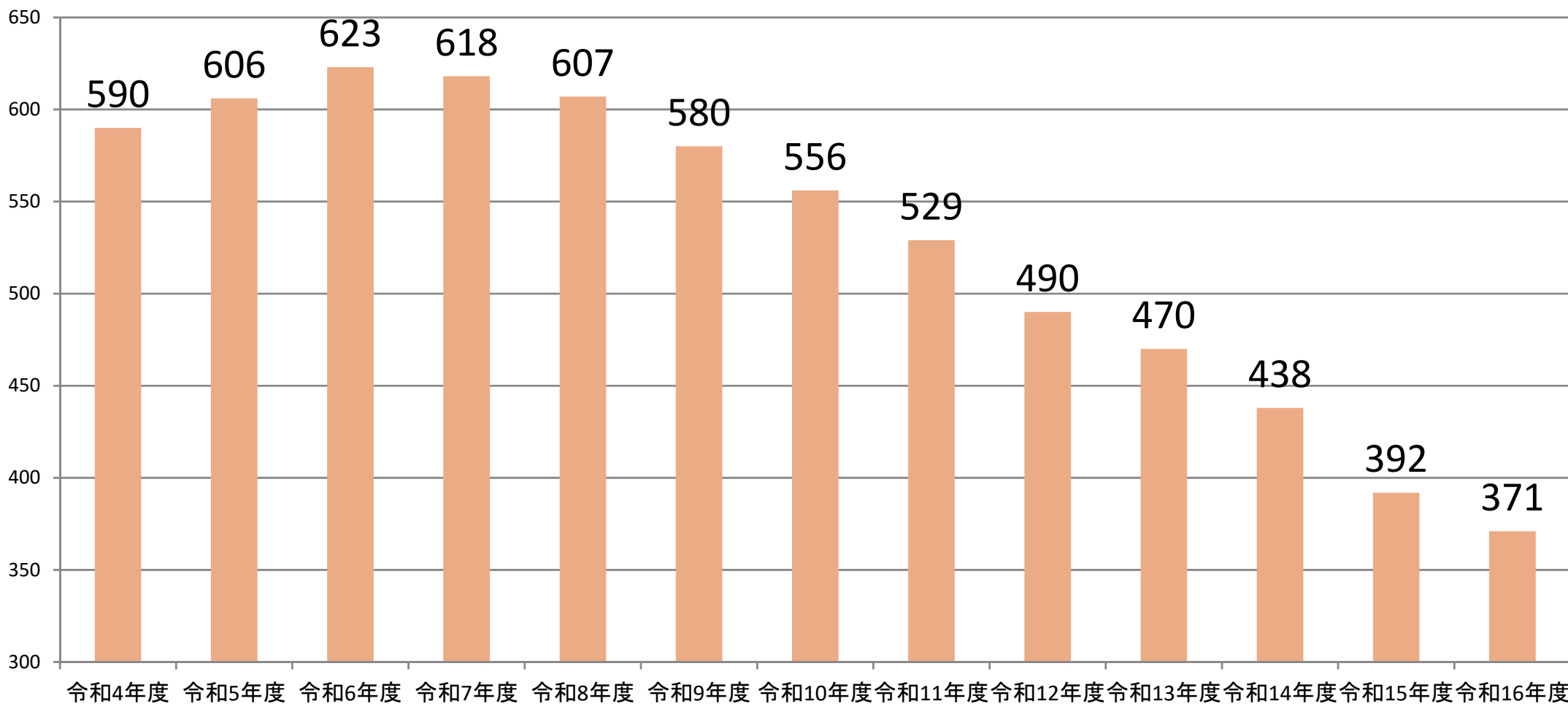
安芸高田市教育委員会 検討資料

(令和4年4月)

01-1生徒数の予測(全体)

中学校生徒数の推移見込み

※令和4年3月1日 現在



01-2生徒数の予測(学校別)

(前提)・転入、転出は考慮していない

・令和4年度以降の数値は、小学校卒業の児童全員が安芸高田市内の中学校に進学した場合の見込み数

令和4年	3月1日	推計					(単位:人)	
年度	吉田中	八千代中	美土里中	高宮中	甲田中	向原中	合計	
令和4年度	240	73	55	57	108	57	590	
令和5年度	243	79	54	52	116	62	606	
令和6年度	242	100	53	39	115	74	623	
令和7年度	237	91	50	44	121	75	618	
令和8年度	243	89	38	50	122	65	607	
令和9年度	234	84	37	54	121	50	580	
令和10年度	232	84	41	46	115	38	556	
令和11年度	224	77	41	38	111	38	529	
令和12年度	214	70	38	34	96	38	490	
令和13年度	204	67	32	34	95	38	470	
令和14年度	182	67	35	30	85	39	438	
令和15年度	170	53	30	29	78	32	392	
令和16年度	161	54	27	29	66	34	371	

02校数案と組み合わせパターン

組み合わせ	1校案	2校案		3校案		
	a	a	b	a	b	c
	1校	吉田 八千代 美土里	高宮 甲田 向原	吉田 八千代	美土里 高宮	甲田 向原
令和4年度	590	368	222	313	112	165
令和5年度	606	376	230	322	106	178
令和6年度	623	395	228	342	92	189
令和7年度	618	378	240	328	94	196
令和8年度	607	370	237	332	88	187
令和9年度	580	355	225	318	91	171
令和10年度	556	357	199	316	87	153
令和11年度	529	342	187	301	79	149
令和12年度	490	322	168	284	72	134
令和13年度	470	303	167	271	66	133
令和14年度	438	284	154	249	65	124
令和15年度	392	253	139	223	59	110
令和16年度	371	242	129	215	56	100

03-1学級数

- ・学級数による学校規模の分類(文部科学省)
- ・小学校、中学校に準用

学校規模	過小規模	小規模	標準規模
学級数	1～5	6～11	12～18

安芸高田市において望まれる学校規模

■学校規模適正化委員会からの答申

- ・クラス替えが可能な1学年複数学級
- ・1学級あたりの人数は、20名から30名程度

■現状

- ・吉田中と甲田中の一部を除いて、クラス替えが可能な1学年複数学級を確保できていない
- ・将来的に、1学級20名から30名程度の規模が確保できない

03-2学級数の予測

年度	■ 1校統合				■ 2校統合 : aグループ				■ 2校統合 : bグループ			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
令和4年度	5	6	5	16	4	3	4	11	2	3	2	7
令和5年度	6	5	6	17	4	4	3	11	2	2	3	7
令和6年度	6	6	5	17	4	4	4	12	3	2	2	7
令和7年度	5	6	6	17	3	4	4	11	3	3	2	8
令和8年度	5	5	6	16	4	3	4	11	2	3	3	8
令和9年度	5	5	5	15	4	4	3	11	2	2	3	7
令和10年度	5	5	5	15	3	4	4	11	2	2	2	6
令和11年度	5	5	5	15	3	3	4	10	2	2	2	6
令和12年度	4	5	5	14	3	3	3	9	2	2	2	6
令和13年度	4	4	5	13	3	3	3	9	2	2	2	6
令和14年度	4	4	4	12	3	3	3	9	2	2	2	6
令和15年度	3	4	4	11	2	3	3	8	1	2	2	5
令和16年度	3	3	4	11	2	2	3	7	2	1	2	5

※40人学級で試算した場合の学級数

04部活動の選択肢

区分	1校統合		2校統合		現状6校	
体育系クラブ	17	多い	14		5~12	少ない
文化系クラブ	5	多い	2~4		1~3	少ない

05教諭等の定数配置基準(広島県)

1. 基礎定数

○通常の学級数に応じて算定する

○特別支援学級の数と同数を加える

通常の学級数	1	2	3	4	5	6	7
配当基準	4人	5人	7人	7人	8人	9人	11人
通常の学級数	8	9	10	11	12	13	14
配当基準	13人	14人	16人	17人	18人	19人	21人
通常の学級数	15	16	17	18	19	20	21
配当基準	22人	24人	26人	28人	29人	31人	32人

○上記基準表に示す配当数のうち、下表の数を音楽、美術及び技術・家庭科として配分

通常の学級数	1~6	7~9	10~14	15以上
配当基準	1人	2人	3人	4人

06開校までの概略スケジュール

